

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道児童福祉施設費用徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第39号

北海道児童福祉施設費用徴収規則の一部を改正する規則

北海道児童福祉施設費用徴収規則（昭和62年北海道規則第18号）の一部を次のように改正する。

別表末尾欄外注8の事項(2)中「現に同条第3項」を「あって、民法第877条第1項の規定に基づき現に母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第3項」に改め、同注中12の事項を13の事項とし、9の事項から11の事項までを1事項ずつ繰り下げ、8の事項の次に次の1事項を加える。

9 次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者については、地方税法第292条第1項第11号に規定する寡婦又は同項第12号に規定する寡夫とみなし、その者の前年の所得（同法第313条第1項に規定する所得の合計額。1月から6月までの間の利用においては、前々年とする。以下同じ。）が同法第295条第1項第2号の規定に該当するときは、市町村住民税を非課税として取り扱い、その者の前年の所得が同号の規定に該当しないときは、2の規定における所得割の額を計算する場合には、総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額から、(1)又は(3)に該当する場合にあっては26万円を、(2)に該当する場合にあっては30万円を控除するものとし、3の規定における所得税の額を計算する場合には、総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額から、(1)又は(3)に該当する場合にあっては27万円を、(2)に該当する場合にあっては35万円を控除するものとする。

(1) 婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻をしていないもののうち、扶養親族その他その者と生計を一にする子（前年の所得が所得税法第86条第1項の規定により控除される額（以下「基礎控除額」という。）以下である子（他の者の控除対象配偶者又は扶養親族である者を除く。以下同じ。）に限る。）を有するもの（(2)に掲げる者を除く。）

(2) (1)に掲げる者のうち、扶養親族である子を有し、かつ、前年の所得が500万円以下であるもの

(3) 婚姻によらないで父となった男子であって、現に婚姻をしていないもののうち、その者と生計を一にする子（前年の所得が基礎控除額以下である子に限る。）を有し、前年の所得が500万円以下であるもの

附則

この規則は、公布の日から施行し、平成30年7月1日から適用する。

目次

目次	ページ
規 則	
○北海道児童福祉施設費用徴収規則の一部を改正する規則……（子ども子育て支援課）	22
訓 令	
○北海道職員表彰規程の一部を改正する訓令……（人事課）	23
○職員賞罰及び賠償審査委員会規程の一部を改正する訓令……（人事課）	23
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……（税務課）	23
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正……（地域医療課）	24
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……（農業施設管理課）	25
○土地改良区の定款の変更の認可……（農業施設管理課）	25
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の廃止の認可（農業施設管理課）	25
○土地改良区連合の役員の就任及び退任の届出……（農業施設管理課）	26
○道営土地改良事業変更計画の決定……（農業施設管理課）	26
○土地改良事業の工事の完了の届出……（農業施設管理課）	26
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……（治山課）	26
○道路の区域の変更及び供用の開始……（維持管理防災課）	26
○道路の供用の開始……（維持管理防災課）	27
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正……（調達課）	27
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……	27
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……	28
○特定調達契約に係る入札の公告……	29
○特定調達契約に係る落札者等の公示（4件）……	30
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（4件）……	33

規 則 訓 令

北海道訓令第4号

本 庁
出 先 機 関

北海道職員表彰規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年4月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道職員表彰規程の一部を改正する訓令

北海道職員表彰規程（昭和29年北海道訓令第61号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

- (5) 文化芸術、スポーツ等の分野において特に顕著な成績を収めるなど、当該分野の普及及び発展に大きく寄与した者

附 則

この訓令は、平成31年4月12日から施行する。

北海道訓令第5号

本 庁
出 先 機 関

職員賞罰及び賠償審査委員会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年4月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

職員賞罰及び賠償審査委員会規程の一部を改正する訓令

職員賞罰及び賠償審査委員会規程（昭和41年北海道訓令第26号）の一部を次のように改正する。

第7条を削る。

第8条第2項中「及び幹事」を削り、同条を第7条とし、第9条を第8条とする。

附 則

この訓令は、平成31年4月12日から施行する。

告 示

北海道告示第255号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成31年4月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び調達予定数量

- (1) 道税総合情報処理システムオンライン業務及びセンタ処理業務 一式

- (2) 自動車二税申告書等処理業務（1件当たりの単価）

ア 自動車二税申告書処理業務	437,300件
イ 自動車税返戻納税通知書処理業務	29,100件
ウ 自動車税住所訂正入力票処理業務	40,500件
エ 自動車税あて名情報入力処理業務	21,000件
オ 自動車税住所変更通信票処理業務	11,500件
カ 自動車税住所等調査管理票兼入力表処理業務	9,500件
キ 自動車税住居表示変更対象者一覧表兼入力表処理業務	10,400件
ク 自動車二税減免等処理業務	19,200件
ケ 自動車税減免現況回答書処理業務	46,000件
コ 不動産取得税承継取得入力票処理業務	111,100件

- (3) 道税総合情報処理システム入力媒体作成業務

ア 住所コード引き（1件当たりの単価）	214,100件
イ ANK（1字当たりの単価）	74,540,000字
ウ 漢字（1字当たりの単価）	5,361,600字

- (4) 道税総合情報処理システムシーリング業務（1件当たりの単価）

ア 封かん	608,000件
イ 封入・封かん	3,020,200件

- (5) 道税総合情報処理システムコレートアンドディタッチャー処理業務（1件当たりの単価） 202,400件

- (6) 道税総合情報処理システムCD-ROM作成業務（1枚当たりの単価）

ア マスタ	82枚
イ コピー	408枚

- (7) 道税総合情報処理システムプログラム作成業務（1人工当たりの単価） 370.745人工

- 2 随意契約の相手方を決定した日

平成31年3月26日

- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社HBA
- (2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

- 4 随意契約に係る契約金額

- (1) 115,117,200円
- (2)ア 45円
- イ 16円

ウ	44円
エ	56円
オ	46円
カ	49円
キ	49円
ク	123円
ケ	23円
コ	24円
(3)ア	23円
イ	0.33円
ウ	1.05円
(4)ア	3.5円
イ	3.5円
(5)	30円
(6)ア	15,200円
イ	2,100円
(7)	584,000円

5 契約の相手方を決定した手続
随意契約

6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道総務部財政局税務課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第256号

昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正する。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

札幌市の項社会医療法人医仁会中村記念病院の事項、医療法人社団中野整形外科医院の事項、天使病院の事項、医療法人西さっぽろ病院の事項、勇気会医療法人北央病院の事項及び社会医療法人蘭友会札幌里塚病院の事項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。
函館市の項社会福祉法人北海道社会事業協会函館病院の事項及び函館中央病院の事項中

「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

小樽市の項社会福祉法人北海道社会事業協会小樽病院の事項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改め、同項中「医療法人社団島田脳神経外科」を「医療法人たんぽぽ会島田脳神経外科」に改める。

旭川市の項旭川脳神経外科循環器内科病院の事項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

帯広市の項公益財団法人北海道医療団帯広第一病院の事項及び十勝勤医協帯広病院の事項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

岩見沢市の項医療法人萌佑会岩見沢脳神経外科の事項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

江別市の項医療法人英生会野幌病院の事項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

紋別市の項広域紋別病院の事項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

根室市の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

千歳市の項医療法人同仁会千歳第一病院の事項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

厚沢部町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

今金町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

余市町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

南幌町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

長沼町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

美瑛町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

和寒町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

音威子府村の項の次に次の1項を加える。

中川町 中川町立診療所 中川郡中川町字中川382番地1 平成34. 3.31

滝上町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

新ひだか町の項中

「医療法人徳洲会日高徳洲会病院 日高郡新ひだか町静内こうせい 平成33.12.31 町1丁目10番27号」を

「医療法人徳洲会日高徳洲会病院 日高郡新ひだか町静内こうせい 平成33.12.31 町1丁目10番27号

新ひだか町立静内病院 日高郡新ひだか町静内緑町4丁目5番1号」に改める。

大樹町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

士幌町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

池田町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。
本別町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。
足寄町の項中「平成31. 3.31」を「平成34. 3.31」に改める。

北海道告示第257号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

由仁土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住	所
退任	平成31. 3.31	理事	野島 芳光	夕張郡由仁町光栄75番地	

月形土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住	所
就任	平成31. 3.27	理事	山際 榮二	樺戸郡月形町字知来乙3589番地1	
同	同	同	皆川 一夫	同 月形町11番地の2	
同	同	同	森河 徹	同 月形町字南耕地3620番地15	
同	同	同	金山 伸吾	同 月形町1011番地188	
同	同	同	門脇 芳夫	同 月形町字札比内1008番地	
同	同	同	齋藤 隆幸	同 月形町1006番地825	
同	同	同	柳 彰憲	同 月形町字札比内1165番地	
同	同	監事	溝口 智孝	同 月形町字南耕地1475番地3	
同	同	同	中條 敏幸	同 月形町999番地426	
退任	同 31. 3.26	理事	山際 榮二	同 月形町字知来乙3589番地1	
同	同	同	皆川 一夫	同 月形町11番地の2	
同	同	同	渡辺 祥紀	同 月形町字南耕地3622番地1	
同	同	同	後藤 英一	同 月形町字雁里8番地16	
同	同	同	鹿嶋 春雄	同 月形町字アッカルシュナイ1863番地14	
同	同	同	門脇 芳夫	同 月形町字札比内1008番地	
同	同	同	齋藤 隆幸	同 月形町1006番地825	
同	同	同	山田 啓一	同 月形町字札比内1122番地	
同	同	監事	溝口 智孝	同 月形町字南耕地1475番地3	
同	同	同	中條 敏幸	同 月形町999番地426	

篠津中央土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住	所
-------	--------	---------	----	---	---

就任 平成31. 3.28 理事 泉 利夫 石狩郡新篠津村第45線北77番地

北海道告示第258号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成31. 4. 1	厚沢部土地改良区
同	オロロン土地改良区
同 31. 4. 3	狩場利別土地改良区

北海道告示第259号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の廃止を認可した。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

土地改良区名	土地改良施設名	廃止した管理規程の概要
富良野土地改良区	第3補水路補助線頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	北星取水堰	同
同	東8線北5号頭首工	同
同	第2補水頭首工	同
同	第7補水頭首工	同
同	第8補水頭首工	同
同	第4補水路補助線頭首工	同
同	第4補水路頭首工	同
同	口の乙線頭首工	同
同	口の甲第2補助頭首工	同
同	口の甲第1補助線頭首工	同
同	口の甲線頭首工	同
同	中央幹線頭首工	同
同	シブケウシ川北3号頭首工	同
同	シブケウシ川北4号頭首工	同
同	シブケウシ川北5号頭首工	同
同	シブケウシ川北7号頭首工	同

同 シブケウシ川北8号頭首工 同
同 北16号頭首工 同
同 第5幹線頭首工 同
同 中の沢頭首工 同
同 第7幹線頭首工 同
同 日新頭首工 同
同 草分頭首工 同

北海道告示第260号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、夕張川水系土地改良区連合から、次のとおり役員の退任の届出があった。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

退任年月日 理事・監事の別氏名住所
平成31. 3. 31 理事 野島芳光 夕張郡由仁町光栄75番地

北海道告示第261号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（上湧別地区（客土、除^{れき}））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、平成31年4月15日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第262号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、安平町土地改良区が行う土地改良（遠浅地区災害復旧〔農業用施設〕）事業の工事を平成31年3月20日に完了した旨の届出があった。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第263号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 標津郡標津町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 標津郡標津町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 標津郡標津町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第264号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 豊川遠浅停車場線
- 3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
勇払郡安平町遠浅158番1地先から		前	10.60mから	1,071.00m	—
同郡安平町遠浅590番地先まで			26.50mまで		
		後	16.20mから	1,071.00m	—
			37.40mまで		

北海道告示第265号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 文珠砂川線	砂川市焼山446番1地先（河川敷地）から 同市焼山383番1地先まで	平成31. 4. 12

北海道告示第266号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。

平成31年4月12日

北海道知事 高橋 はるみ

- 2 売りさばき人の項有限会社伊勢商事の事項を削る。

総合振興局告示及び振興局告示

北海道オホーツク総合振興局告示第70号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年4月12日

北海道オホーツク総合振興局長 藤田 二

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 空港用スノースイーパー（自走式） 2台（交換契約により空港用スノースイーパー（自走式）2台を契約の相手方に供し、空港用スノースイーパー（自走式）2台を契約の相手方から調達する。）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成32年3月27日（金）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、15年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年4月12日（金）から同年5月16日（木）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）及び天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休

- 日とする法律（平成30年法律第99号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 平成31年5月24日（金）午前10時30分（送付による場合は、同月23日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

- 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目
- (3) 電話番号 0152-41-0708
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Snow Sweeper (Self-Propelled) for airport use, Quantity 2
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., May 24, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than May 23, 2019)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Abashiri Department of Public Works Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8670 Japan
Phone : 0152-41-0708

道教育庁教育局告示

北海道教育庁空知教育局告示第33号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成31年4月12日

北海道教育庁空知教育局長 竹林 亨

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。） 23台及び1月当たり 172,653枚
- 2 落札を決定した日
平成31年3月4日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名 富士ゼロックス北海道株式会社
- (2) 住所 札幌市中央区大通西6丁目1番地
- 4 落札金額

- (1) 基本料金一式 月額 85,100円
- (2) 複写料金 1枚当たり 1.18円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成31年1月22日付け北海道教育庁空知教育局告示第1号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第51号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年4月12日

北海道教育庁石狩教育局長 岩 潤 隆

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

- ア 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借（Aブロック）217台 一式
- イ 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借（Bブロック）174台 一式
- ウ 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借（Cブロック）211台 一式
- エ 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借（Dブロック）168台 一式
- オ 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借（Eブロック）9台 一式

アからオまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成31年9月1日（日）

(4) 契約期間

- ア (1)のア 平成31年9月2日から平成37年8月29日まで
- イ (1)のイ 平成31年9月2日から平成37年8月29日まで
- ウ (1)のウ 平成31年9月2日から平成36年8月30日まで
- エ (1)のエ 平成31年9月2日から平成36年8月30日まで
- オ (1)のオ 平成31年9月2日から平成36年8月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年4月12日（金）から同月24日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階6号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成31年5月10日（金）午後2時（送付による場合は、同月9日（木）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) 名 称 及 び 数 量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 91台 一式
- (2) 予 定 時 期 平成31年6月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、平成16年北海道告示第448号の3の(1)による。
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5872

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of Personal Computer (A block) 217 sets
- b Lease of Personal Computer (B block) 174 sets
- c Lease of Personal Computer (C block) 211 sets
- d Lease of Personal Computer (D block) 168 sets

e Lease of Personal Computer (E block) 9 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., May 10, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., May 9, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁胆振教育局告示第29号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成31年4月12日

北海道教育庁胆振教育局長 佐野 秀樹

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

(1) A重油

ア 伊達・虻田地区	300,000リットル
イ 室蘭A地区	207,000リットル
ウ 室蘭B・登別地区	253,000リットル
エ 苫小牧A・白老地区	113,000リットル
オ 苫小牧B地区	152,000リットル
カ 安平・厚真地区	50,000リットル
キ むかわ地区	55,000リットル

(2) 灯油

ア 伊達・虻田地区	48,000リットル
イ 室蘭A地区	53,000リットル
ウ 室蘭B・登別地区	70,000リットル
エ 苫小牧A・白老地区	45,000リットル
オ 苫小牧B地区	42,000リットル
カ 安平・厚真地区	12,000リットル
キ むかわ地区	16,000リットル

2 落札を決定した日

平成31年3月20日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)のアからウまで及び(2)のウ

ア 氏 名 北海道エナジティック株式会社
イ 住 所 札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号

(2) 1の(1)のエからキまで

ア 氏名 北海道エネルギー株式会社
イ 住所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

(3) 1の(2)のア及びエからキまで

ア 氏名 ミナミ石油株式会社
イ 住所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号

(4) 1の(2)のイ

ア 氏名 河辺石油株式会社
イ 住所 小樽市稲穂2丁目19番8号

4 落札金額

- (1) 1の(1)のア 63.00円
- (2) 1の(1)のイ 63.00円
- (3) 1の(1)のウ 63.00円
- (4) 1の(1)のエ 64.20円
- (5) 1の(1)のオ 64.10円
- (6) 1の(1)のカ 64.40円
- (7) 1の(1)のキ 64.70円
- (8) 1の(2)のア 69.59円
- (9) 1の(2)のイ 66.90円
- (10) 1の(2)のウ 66.00円
- (11) 1の(2)のエ 70.59円
- (12) 1の(2)のオ 70.59円
- (13) 1の(2)のカ 74.39円
- (14) 1の(2)のキ 75.39円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成31年2月8日付け北海道教育庁胆振教育局告示第3号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道教育庁日高教育局告示第20号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成31年4月12日

北海道教育庁日高教育局長 波岸克泰

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- (1) A重油（浦河町地区） 50,700リットル
- (2) A重油（新ひだか町地区） 87,100リットル
- (3) A重油（日高町地区） 34,000リットル
- (4) A重油（平取町地区） 156,700リットル

2 落札を決定した日

平成31年3月11日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)

ア 氏名 株式会社伊藤商会
イ 住所 新冠郡新冠町字中央町5番地の28

(2) 1の(2)及び(4)

ア 氏名 しずない農業協同組合
イ 住所 日高郡新ひだか町本町4丁目1-6

(3) 1の(3)

ア 氏名 室蘭石油株式会社
イ 住所 室蘭市中央町4丁目2-2

4 落札金額

- (1) 72円30銭
- (2) 67円00銭
- (3) 69円00銭
- (4) 67円00銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成31年1月22日付け北海道教育庁日高教育局告示第1号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 浦河郡浦河町栄丘東通56号

北海道教育庁日高教育局告示第21号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成31年4月12日

北海道教育庁日高教育局長 波岸克泰

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- (1) 灯油（浦河町地区） 18,400リットル
- (2) 灯油（新ひだか町地区） 123,400リットル
- (3) 灯油（日高町地区） 8,200リットル

2 落札を決定した日

平成31年3月11日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)及び(3)

ア 氏名 ミナミ石油株式会社
イ 住所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号

(2) 1の(2)

ア 氏名 株式会社三輪電気商会
イ 住所 日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目1番75号

4 落札金額

- (1) 75円87銭
- (2) 70円90銭
- (3) 72円87銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成31年1月22日付け北海道教育庁日高教育局告示第2号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 浦河郡浦河町栄丘東通56号

北海道教育庁釧路教育局告示第28号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成31年4月12日

北海道教育庁釧路教育局長 鈴木 淳

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- (1) A重油（釧路湖陵高校、釧路工業高校及び釧路東高校） 216,332リットル
- (2) A重油（釧路江南高校、釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校） 177,999リットル
- (3) A重油（釧路明輝高校） 45,333リットル
- (4) A重油（釧路養護学校） 110,600リットル
- (5) A重油（厚岸翔洋高校） 41,533リットル

- (6) A重油（標茶高校） 49,000リットル
- (7) A重油（弟子屈高校） 28,333リットル
- (8) A重油（阿寒高校） 26,000リットル
- (9) A重油（白糠高校） 46,666リットル
- (10) A重油（白糠養護学校（白糠学園を含む。）） 129,500リットル
- (11) 灯油（釧路湖陵高校、釧路工業高校及び釧路東高校） 43,039リットル
- (12) 灯油（釧路江南高校及び釧路明輝高校） 26,026リットル
- (13) 灯油（釧路商業高校、釧路養護学校及び釧路鶴野支援学校） 25,610リットル
- (14) 灯油（厚岸翔洋高校） 13,450リットル
- (15) 灯油（標茶高校） 32,483リットル
- (16) 灯油（弟子屈高校） 7,766リットル
- (17) 灯油（阿寒高校） 7,590リットル
- (18) 灯油（白糠高校及び白糠養護学校） 25,963リットル

2 落札を決定した日

平成31年3月20日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)及び(2)

ア 氏名 北海道エネルギー株式会社
イ 住所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

(2) 1の(3)及び(9)

ア 氏名 釧路アポロ石油株式会社
イ 住所 釧路市宝町2番2号

(3) 1の(4)及び(6)

ア 氏名 株式会社三宝商会
イ 住所 釧路市堀川町7番35号

(4) 1の(5)及び(8)

ア 氏名 株式会社三ッ輪商会
イ 住所 釧路市鳥取南5丁目12番5号

(5) 1の(7)及び(13)から(18)まで

ア 氏名 ミナミ石油株式会社
イ 住所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号

(6) 1の(10)

ア 氏名 北日本石油株式会社
イ 住所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号

(7) 1の(11)及び(12)

ア 氏名 株式会社丸平
イ 住所 釧路郡釧路町桂4丁目10番

4 落札金額

- (1) 1の(1)、(2)及び(4)
63.20円
- (2) 1の(3)、(6)及び(9)
63.80円
- (3) 1の(5)
64.20円
- (4) 1の(7)
66.89円
- (5) 1の(8)
63.70円
- (6) 1の(10)
63.50円
- (7) 1の(11)及び(12)
64.80円
- (8) 1の(13)、(14)及び(17)
67.19円
- (9) 1の(15)
72.49円
- (10) 1の(16)
74.69円
- (11) 1の(18)
68.19円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成31年2月1日付け北海道教育庁釧路教育局告示第2号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 釧路市浦見2丁目1番1号

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第167号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成31年4月12日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 落札に係る物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量

- (1) P P C用紙（北海道警察本部分） A 4（1箱500枚5冊入） 10,710箱
- (2) P P C用紙（北海道警察本部分） A 3（1箱500枚3冊入） 350箱
- (3) P P C用紙（北海道警察本部分） B 4（1箱500枚5冊入） 40箱
- (4) P P C用紙（北海道警察本部分） B 5（1箱500枚5冊入） 60箱

2 落札を決定した日

平成31年3月19日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 大丸株式会社
- (2) 住所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地

4 落札金額

- (1) 1,430円
- (2) 1,700円
- (3) 2,120円
- (4) 950円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成31年1月25日付け北海道警察本部告示第24号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第168号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成31年4月12日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 落札に係る物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量

- (1) P P C用紙（札幌市内警察署分） A 4（1箱500枚5冊入） 11,230箱
- (2) P P C用紙（札幌市内警察署分） A 3（1箱500枚3冊入） 260箱
- (3) P P C用紙（札幌市内警察署分） B 4（1箱500枚5冊入） 10箱

- (4) P P C用紙（札幌市内警察署分） B 5（1箱500枚5冊入） 20箱
- 2 落札を決定した日
平成31年3月19日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 森川株式会社
(2) 住所 愛媛県四国中央市三島宮川1丁目11番7号
- 4 落札金額
(1) 1,430円
(2) 1,700円
(3) 2,110円
(4) 950円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成31年1月25日付け北海道警察本部告示第25号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第169号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成31年4月12日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

- 1 随意契約に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
航空タービン燃料油 J I S 1号 396,000リットル
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成31年3月25日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名 国際航空給油株式会社
(2) 住所 東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号
- 4 随意契約に係る契約金額
96.4円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第170号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成31年4月12日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

- 1 随意契約に係る物品等の名称（1個当たりの単価）及び調達予定数量
- | | | | |
|-------------------|----------|----------------|--------|
| (1) 優良用 I Cカード（金） | VL-LS406 | 400枚×1カートリッジ | 1,046個 |
| (2) 一般用 I Cカード（青） | VL-LS405 | 400枚×1カートリッジ | 956個 |
| (3) 新規用 I Cカード（緑） | VL-LS404 | 400枚×1カートリッジ | 128個 |
| (4) 運転経歴証明書用カード | VL-LS542 | 400枚×1カートリッジ | 39個 |
| (5) インクリボン（イエロー） | VL-LS456 | 3,000枚×1カートリッジ | 253個 |
| (6) インクリボン（マゼンタ） | VL-LS457 | 3,000枚×1カートリッジ | 259個 |
| (7) インクリボン（シアン） | VL-LS458 | 3,000枚×1カートリッジ | 260個 |
| (8) インクリボン（黒） | VL-LS469 | 3,000枚×1カートリッジ | 258個 |
| (9) U V Cリボン（保護膜） | VL-LS460 | 3,000枚×1カートリッジ | 224個 |
| (10) オーバーコートリボン | VL-LS526 | 3,000枚×1カートリッジ | 281個 |
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成31年3月25日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名 東芝自動機器システムサービス株式会社
(2) 住所 神奈川県川崎市川崎区砂子1丁目2番4号
- 4 随意契約に係る契約金額
(1) 80,352円
(2) 80,352円
(3) 80,352円
(4) 190,719.2円
(5) 12,900円
(6) 12,900円
(7) 12,900円
(8) 6,000円
(9) 12,000円

(10) 9,300円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
